

### 3 機構・分掌事務及び職員配置の状況

#### (1) 機構・分掌事務

#### 本 庁

##### ア 機構・分掌の変更

平成27年4月に、「手作業」「紙図面」で行っている土地評価業務をシステム化する固定資産G I Sの導入を検討するため、資産税部にG I S推進担当課長、同部固定資産評価課に課長代理（G I S推進担当）を設置した。

平成28年4月に、社会保障・税番号制度の利用開始等に伴い新たに顕在化する納税義務者死亡の事実に対応するため、資産税部固定資産税課に課長代理（固定資産税担当）を設置した。

平成29年4月に、所有者調査促進に向けた検討等に係る体制整備として、資産税部固定資産税課の課長代理(固定資産税担当)を課長代理(所有者調査担当)に変更した。

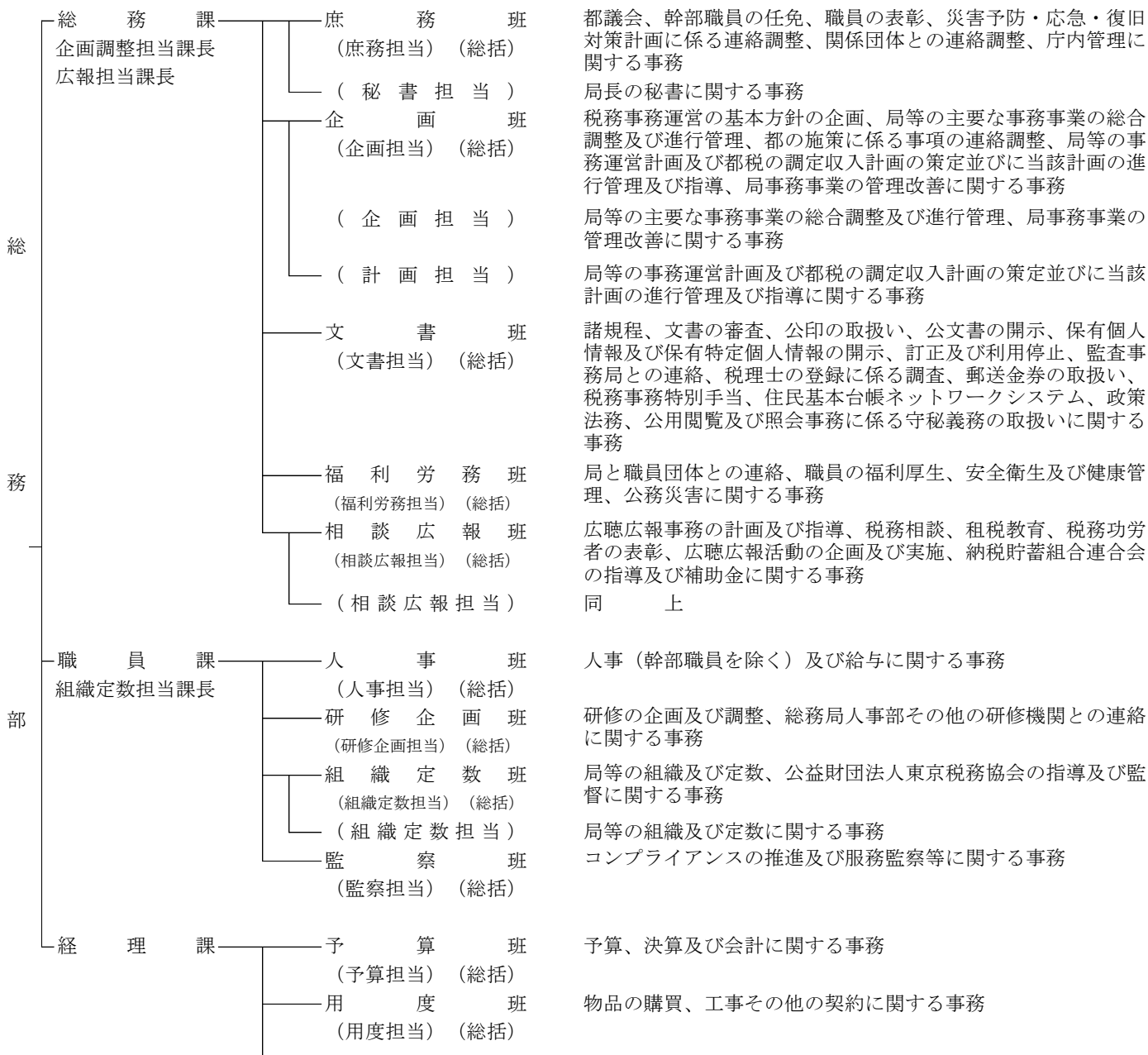
平成30年4月に、固定資産G I Sの導入に向けて本格化する地番図整備業務に対応するため、資産税部固定資産評価課に課長代理（地番図整備担当）を設置した。

平成31年4月に、2020年に向けた実行プラン事業及び主税局見える化改革を推進するため、総務部総務課企画班に課長代理（企画担当）を設置した。

令和2年4月に、T A C S Sの再構築に向けた検討等に対応するため、税制部システム管理課システム改善班に課長代理（システム改善担当）を設置した。

イ 令和3年4月1日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである ※（）内は課長代理のポスト名

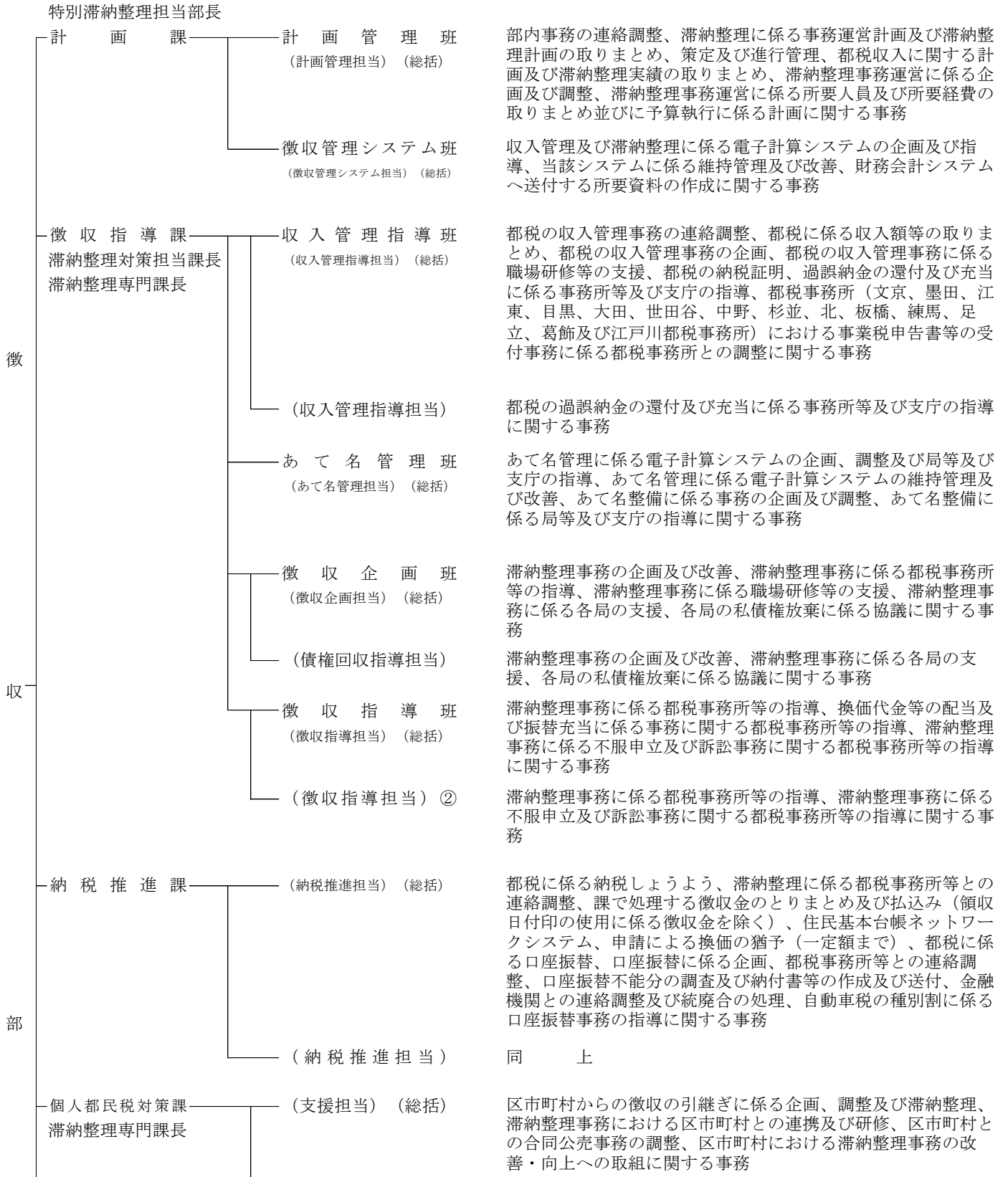
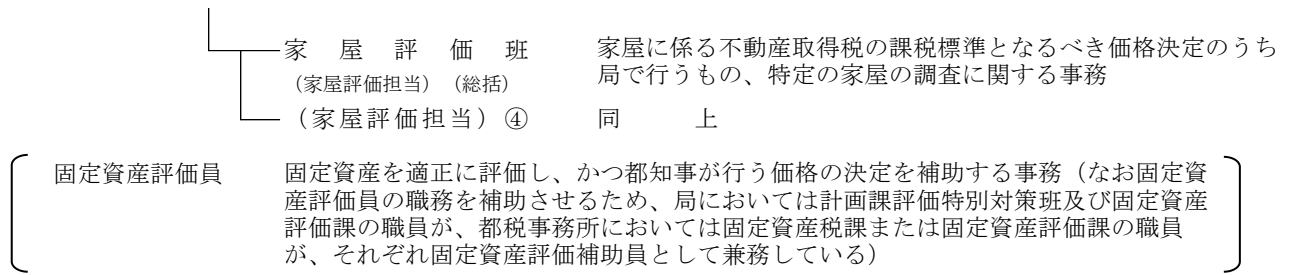
#### 主税局各部課班分掌事務概要

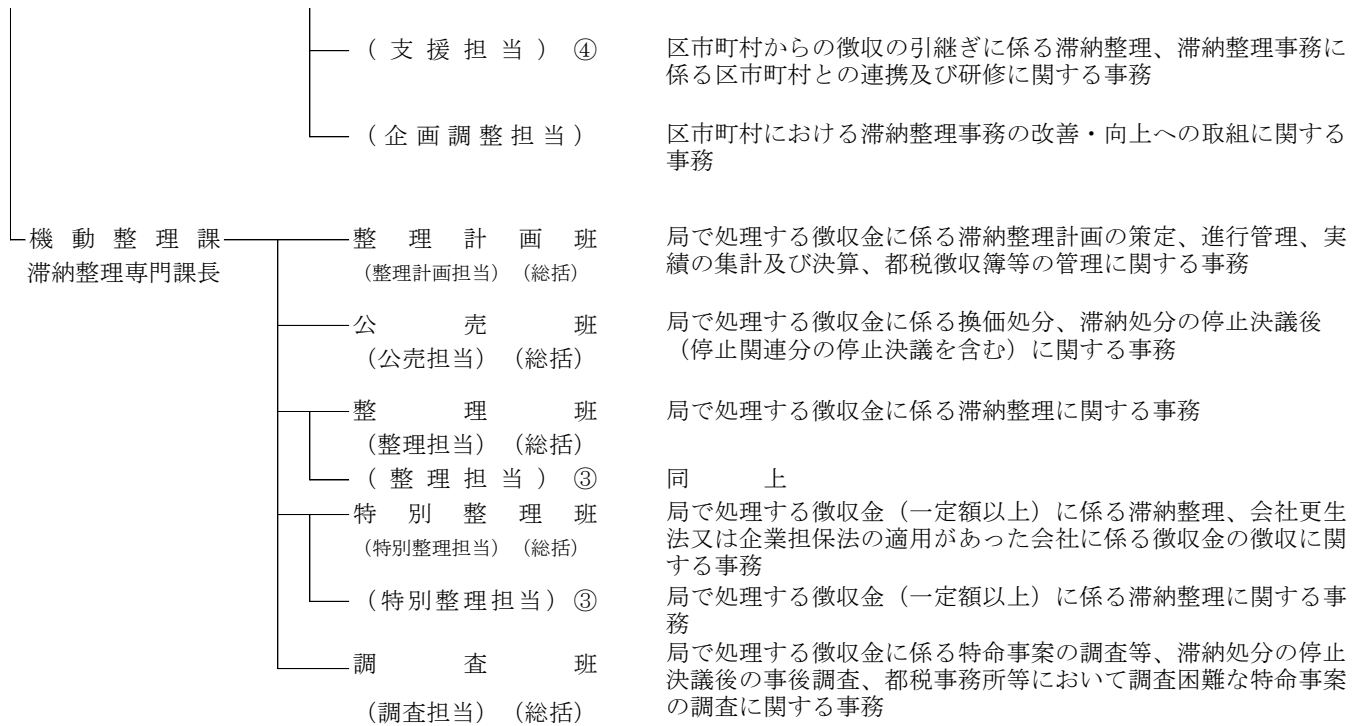


|       |                                   |  |   |
|-------|-----------------------------------|--|---|
|       | 施設班<br>(施設担当) (総括)<br>(施設担当)      | 事務所等の庁舎及び施設の<br>新築、改築又は増築及び修繕等維持<br>管理に関する事務<br>同上   |   |
| 税 制 部 | 税制調査担当部長<br>調整担当部長                |  |   |
|       | 税制課<br>税制改正担当課長                   | 管理班<br>(管理担当) (総括)<br>税制班<br>(税制担当) (総括)<br>(税制担当)   | 部内事務の連絡調整、部所管事務の企画及び改善(他の班に属するものは除く)、部所管事務に係る所要人員及び所要経費の取りまとめ並びに予算執行に係る計画に関する事務<br>税制、都税に係る徴収金の賦課徴収に関する条例、規則及び訓令等の制定改廃、基本通達、都税に係る請願及び陳情に関する事務<br>同上   |
|       | 税制調査課<br>税制調査担当課長                 | (税制調査担当) (総括)<br>(税制調査担当)  | 税制の調査研究及び東京都税制調査会に関する事務<br>同上   |
|       | 歳入課                               | 歳入班<br>(歳入担当) (総括)<br>(歳入担当)<br>税務統計班<br>(税務統計担当) (総括)   | 都税、地方譲与税、国有資産等所在市町村交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、都税に係る税外収入の調定額及び収入額の推計並びに決算説明資料等の作成に関する事務<br>同上<br>都税等の調定額及び収入額等の管理、都税の決算資料並びに税務統計に係る諸資料の収集及びこれらに関する事務所等及び支所の指導に関する事務、税務統計事務の企画・調査及び改善に関する事務  |
|       | システム管理課<br>システム改善担当課長<br>情報処理専門課長 | システム企画班<br>(システム企画担当) (総括)<br>(IT推進担当)<br>運用管理班<br>(運用管理担当) (総括)<br>(システム調整担当)<br>システム改善班<br>(システム改善担当) (総括)<br>(システム改善担当) ③ | 電子計算システムに係る所要経費の取りまとめ及び予算執行に係る計画策定、電子計算システムによる事務処理の委託に係る契約、局事務事業のIT推進に係る計画の策定及び実施、電子計算システムに係る総合的な計画の策定及び実施並びに他局及び他団体との連絡調整、情報技術の活用、電子計算システムの情報化推進及び情報セキュリティ、全庁的なIT施策の推進、電子計算システムの維持管理に関する事務<br>電子計算システムの情報化推進及び情報セキュリティ、全庁的なIT施策の推進、局事務事業のIT推進に係る計画の策定及び実施、電子計算システムに係る総合的な計画の策定及び実施に関する事務<br>電子計算システムの運用、電算センターとの連絡調整、セキュリティ管理及び資源管理、障害発生時の連絡調整、電子計算システムの調整及び運用に係る局等及び支庁との連絡調整、電子計算サブシステム間の調整、共通システムの維持管理に関する事務<br>電子計算システムの調整並びに運用に係る局等及び支庁との連絡調整、電子計算サブシステム間の調整に関する事務<br>電子計算システムの改善、電子計算サブシステムの改善に係る設計、開発及び実施等の検討及び調整、電子計算システムの再構築に向けた検討及び調整、情報連携サブシステムの維持管理に関する事務 |
|       | 評価審査課                             | (評価審査担当) (総括)<br>(評価審査担当) ③<br>(訟務担当)  | 固定資産評価審査委員会に関する事務、審査申出に係る審査庁側の事務<br>同上<br>固定資産評価審査委員会に対する訴訟に係る審査庁側に関する事務  |

|  |  |  |   |
|--|--|--|---|
| 課<br>税<br>部<br>査                       | 計<br>画<br>課<br>自動車税担当課長                          | 計<br>画<br>管<br>理<br>班<br>(計画管理担当) (総括)   | 部内事務の連絡調整、部所管の都税に係る事務運営計画及び課税計画の取りまとめ及び進行管理、部所管の都税に係る事務の企画及び改善、部所管の事務に係る所要人員及び所要経費の取りまとめ並びに予算執行に係る計画に関する事務  |
|  |  | (債権管理担当)   | 部所管の都税に係る課税計画の取りまとめ及び進行管理、部所管の都税に係る調定額等の取りまとめ、都民税利子割精算金、特別徴収交付金に関する事務   |
|  |  | 自<br>動<br>車<br>税<br>班<br>(自動車税担当) (総括)   | 自動車税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該各税に係る事務の企画及び都税総合事務センターの指導、当該各税に係る調定額等の管理及び課税資料の集計、運輸支局及び軽自動車検査協会との連絡に関する事務   |
|  |  | (自動車税システム担当)   | 自動車税システムに係る事務の企画、維持管理、改善及び運用管理に関する事務  |
|  | 課<br>税<br>指<br>導<br>課<br>軽油引取税担当課長               | 個<br>人<br>事<br>業<br>税<br>班<br>(個人事業税担当) (総括)   | 個人の都民税、個人の事業税、利子割、配当割及び株式等譲渡所得割に係る都民税、都たばこ税、ゴルフ場利用税、鉦区税、狩猟税及び宿泊税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該各税に係る事務の企画及び都税事務所等の指導、当該各税に係る調定額等の管理及び課税資料の集計、当該各税の電子計算システムに係る事務の企画、維持管理及び改善、地方消費税、個人の都民税の徴収取扱費等に関する事務 |
|  |  | 軽<br>油<br>引<br>取<br>税<br>班<br>(軽油引取税担当) (総括)   | 軽油引取税の課税事務に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該税の課税事務に係る事務の企画及び都税事務所等の指導、当該税の課税事務に係る調定額等の管理、当該税に係る課税資料の集計、当該税の課税事務に係る他道府県等との調整、当該税の課税事務に係る資料収集、軽油流通情報管理システムの利用に関する事務  |
|  |  | 調<br>査<br>指<br>導<br>班<br>(調査指導担当) (総括)   | 軽油引取税の調査事務に係る事務運営計画の策定及び進行管理、当該税の調査事務に係る事務の企画及び都税事務所等の指導、当該税の調査事務に係る他道府県及び関係機関等との調整、当該税の調査事務に係る資料収集に関する事務   |
|  |  | (調査指導担当)   | 軽油引取税の調査事務に係る事務の企画及び都税事務所等の指導、当該税の調査事務に係る他道府県及び関係機関等との調整、当該税の調査事務に係る資料収集に関する事務  |
|  |  | 広<br>域<br>調<br>査<br>班<br>(広域調査担当) (総括)   | 軽油引取税に係る広域な調査、当該税の広域な調査に係る他道府県及び関係機関等との調整、定量及び性状分析に基づく試料の分析に関する事務   |
|  | 法<br>人<br>課<br>税<br>指<br>導<br>課<br>外形課税担当課長      | (広域調査担当)   | 軽油引取税に係る広域な調査、当該税の広域な調査に係る他道府県及び関係機関等との調整に関する事務   |
|  |  | 調<br>整<br>班<br>(調整担当) (総括)   | 法人の都民税及び法人の事業税（特別法人事業税を含む。以下同じ）（以下「法人二税」という）に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、法人二税に係る調定額等の管理及び課税資料の集計に関する事務  |
|  |  | 法<br>人<br>事<br>業<br>税<br>班<br>(法人事業税担当) (総括)   | 法人二税に係る事務の企画及び都税事務所等の指導、東京開業ワンストップセンターにおける法人設立に係る都税（個人の都民税を除く）の相談等の窓口運営に関する事務   |
| (自主決定指導担当)                             |  | 地方税法第72条の41及び第72条の24の4の規定による法人の法人二税に係る事務の企画及び都税事務所等の指導に関する事務   |   |
| (外形課税指導担当)                             |  | 地方税法第72条の41の2の規定による法人の法人二税に係る事務の企画及び都税事務所等の指導に関する事務  |   |
| 電<br>算<br>指<br>導<br>班<br>(電算指導担当) (総括) |  | 法人二税システムに係る事務の企画及び都税事務所等の指導、法人二税システムに係る維持管理及び改善に関する事務  |   |
| 事<br>業<br>所<br>税<br>班<br>(事業所税担当) (総括) | 事<br>業<br>所<br>税<br>班<br>(事業所税担当) (総括)           | 事業所税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該税に係る事務の企画及び都税事務所等の指導、当該税に係る調定額等の管理及び課税資料の集計、事業所税システムに係る維持管理及び改善に関する事務 |   |
|  | 査<br>察<br>課                                      | 都税の犯則取締りに係る実施計画の策定及び進行管理、犯則情報の収集、分析及び整備保管、都税の犯則取締りに関する調査及び処分に関する事務                                   |   |
|  | 査<br>察<br>調<br>査<br>第<br>一<br>班<br>(査察調査担当) (総括) | 都税の犯則取締りに関する調査及び処分に関する事務   |   |
|  | (査察調査担当)   |  |   |

|   |                      |   |   |
|---|----------------------|---|---|
|   |                      | 査察調査第二班<br>(査察調査担当) (総括)<br>(査察調査担当)                          | 同 上<br>同 上  |
| 資 | 計画課<br>審査申出担当課長      | 計画管理班<br>(計画管理担当) (総括)  | 部内事務の連絡調整、部所管の都税に係る事務運営計画及び課税計画の取りまとめ及び進行管理、部所管の都税に係る事務の企画及び改善、部所管の事務に係る所要人員及び所要経費の取りまとめ並びに予算執行に係る計画に関する事務  |
|   |                      | 減免指導班<br>(減免指導担当) (総括)  | 部所管の都税に係る減免及び課税免除並びにこれらに関する事務運営計画の策定及び都税事務所等の指導に関する事務   |
|   |                      | 評価特別対策班<br>(評価特別対策担当) (総括)<br>(評価特別対策担当) ③                    | 審査の申出に係る弁明書作成等の事務運営計画の策定及び都税事務所等の指導、審査申出に係る評価庁側に関する事務、固定資産税及び都市計画税に係る審査請求及び訴訟に関する事務<br>同 上  |
| 産 | 固定資産税課               | 固定資産税班<br>(固定資産税担当) (総括)                                      | 固定資産税及び都市計画税の課税事務に係る事務運営計画の策定及び進行管理(所有者調査班に属するものを除く)、当該各税に係る都税事務所の指導(所有者調査班に属するものを除く)、当該各税に係る課税資料の集計、部所管の都税に係る窓口事務等の企画及び都税事務所の指導、部所管の都税に係る調定額等の管理並びに課税実績等の集計及び諸統計、国有資産等所在市町村交付金等に係る事務運営計画の策定及び進行管理、対象資産の調査、評価及び交付請求、国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する事務 |
|   |                      | ( 交 納 付 金 担 当 )   | 国有資産等所在市町村交付金等に係る事務運営計画の策定及び進行管理、対象資産の調査、評価及び交付請求、国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する事務   |
|   |                      | 所有者調査班<br>(所有者調査担当) (総括)                                      | 固定資産税及び都市計画税の課税事務のうち、地方税法第343条第2項後段の規定に係る納税義務者の認定及び調査事務、当該事務に係る事務運営計画の策定及び進行管理、当該事務に関する都税事務所の指導に関する事務   |
|   |                      | 電算指導班<br>(電算指導担当) (総括)  | 部所管の都税の電子計算システムに係る事務の企画及び事務運営計画の策定、当該システムに係る都税事務所の指導、当該システムの維持管理に関する事務  |
|   |                      | 不動産取得税班<br>(不動産取得税担当) (総括)                                    | 不動産取得税及び特別土地保有税の課税事務に係る事務運営計画の策定及び進行管理、当該各税に係る都税事務所等の指導、当該各税に係る課税資料の集計、当該各税に係る訟務事務、特別土地保有税の調査に関する事務   |
| 税 | 固定資産評価課<br>資産評価専門課長⑮ | 家屋班<br>(家屋担当) (総括)  | 家屋に係る評価事務の事務運営計画の策定及び進行管理、当該事務に係る都税事務所の指導、評価資料の集計に関する事務   |
|   |                      | 土地班<br>(土地担当) (総括)<br>( 土 地 担 当 )                             | 土地に係る評価、認定及び調査事務の事務運営計画の策定及び進行管理、当該事務に係る都税事務所の指導、評価資料の集計に関する事務<br>土地に係る評価事務のうち、用途地区の区分、状況類似地区の区分、標準宅地の選定、路線価付設及び路線価調整に係る都税事務所の指導に関する事務  |
|   |                      | G I S 推 進 班<br>( G I S 推 進 担 当 ) ( 総 括 )<br>( 地 番 図 整 備 担 当 ) | 固定資産GISの導入に係る事務処理の検討及び関連部署との調整、当該システムの導入に向けたシステム構築、改善、維持管理及びデータ整備に関する事務<br>固定資産GISの導入に係る事務のうち、地番現況図の整備に関する事務  |
|   |                      | 償却資産班<br>(償却資産担当) (総括)  | 償却資産に係る固定資産税の課税、評価及び調査事務の事務運営計画の策定及び進行管理、当該事務に係る都税事務所の指導、償却資産に係る課税及び評価資料の集計、大規模償却資産の指定及び価格等の決定、地方税法第389条第1項の規定により配分された償却資産の価格等、償却資産に係る電子計算システムに関する事務、特定の償却資産の調査に関する事務   |
|   |                      | ( 償 却 資 産 担 当 ) ③   | 同 上   |





## 都 税 事 務 所

### ア 機構・分掌の変更

平成20年4月に、課税部門の事務執行体制の効率化を図るため法人事業税務をブロック11所(千代田、中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川)で集中処理することとし、区部14所の法人事業税係を廃止した。また、法人調査係及び事業所税係においてもブロック4所(千代田、中央、港、新宿)に事務を集約する組織再編を行い、より効率的な執行体制とした。

平成21年4月に、課税部門の事務執行体制の効率化を図るため個人事業税務をブロック11所(千代田、中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川)で集中処理することとし、区部14所の個人事業税係を廃止した。また、外形標準課税制度の全件調査終了に伴い、平成21年度以降は適正・公平な課税、税收確保を目的とする調査を重点的に実施していくことから、千代田都税事務所に専門副参事(法人調査担当)を設置した。

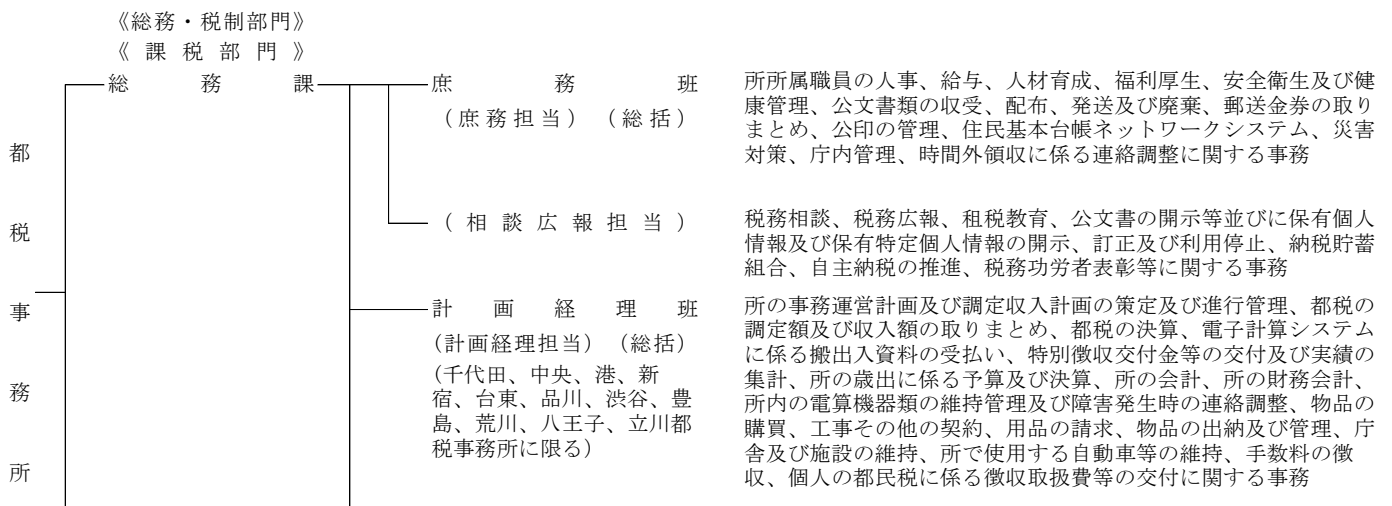
平成22年4月に、区部5都税事務所(大田、世田谷、練馬、足立、江戸川)の納税課について、徴収部門の運用体制を一体化することで執行体制の効率化を図るため、徴収課に統合して一課体制とした。また、法人調査体制の充実のため、新宿都税事務所に専門副参事(法人調査担当)を設置した。

平成23年4月に、専門知識を活かした困難案件の処理及び職員の育成を目的として中央都税事務所に法人調査専門課長を設置した。

平成24年4月に、多摩都税支所4所について、業務実態に合わせ収納調査係を受付相談係へ統合し1係制にするとともに、非常勤職員を活用して窓口事務の円滑化を図るために執行体制の効率化を図った。

イ 令和3年4月1日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである。

### 都税事務所各課班分掌事務概要



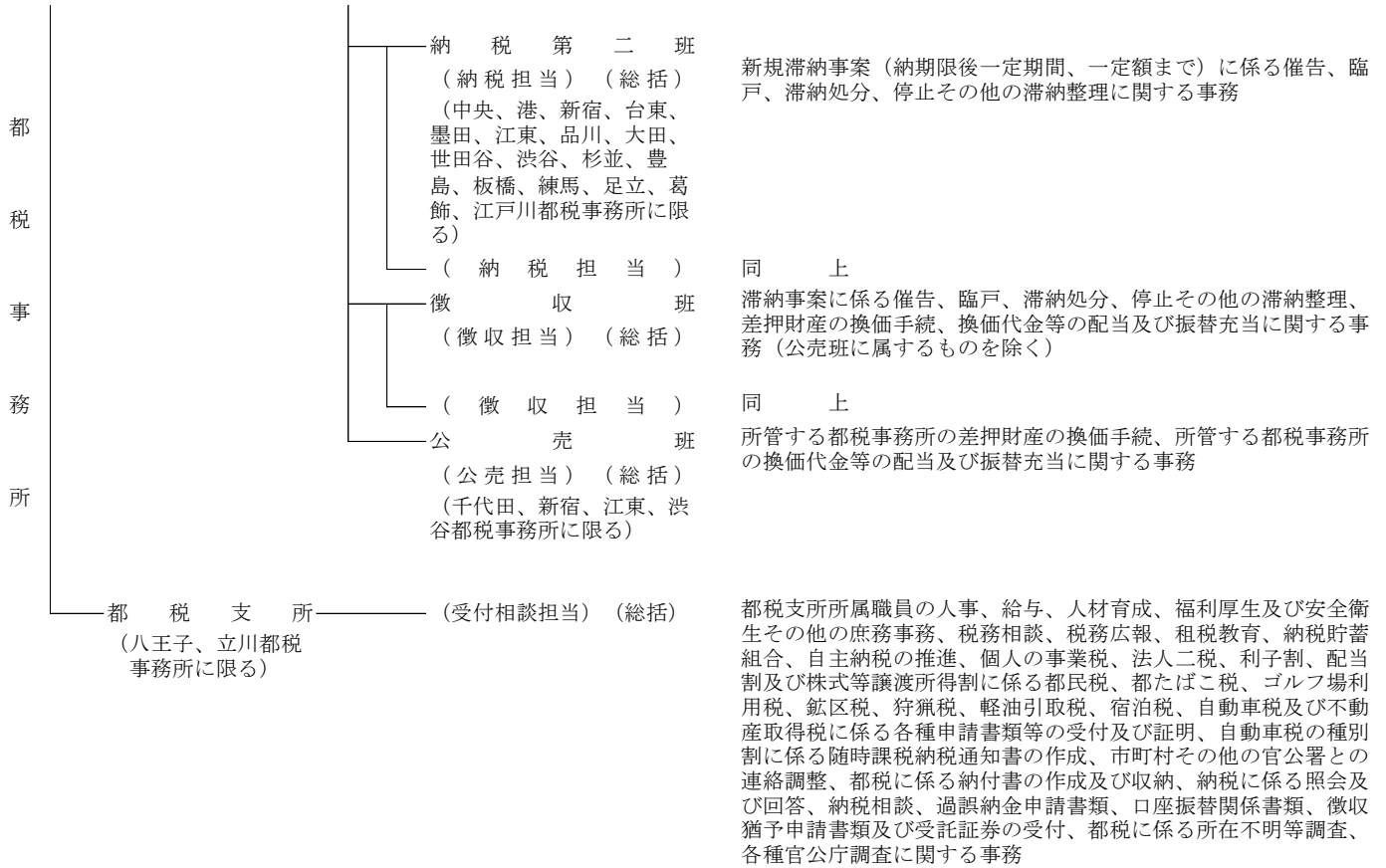
|   |   |  |   |
|---|---|--|---|
| 都 |   | 計 画 経 理 班<br>(計画経理担当) (総括)<br>(文京、墨田、江東、目黒、大田、世田谷、中野、杉並、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川都税事務所に限る) | 所の事務運営計画及び調定収入計画の策定及び進行管理、都税の調定額及び収入額の取りまとめ、都税の決算、電子計算システムに係る搬出入資料の受払い、特別徴収交付金等の交付及び実績の集計、所の歳出に係る予算及び決算、所の会計、所の財務会計、所内の電算機器類の維持管理及び障害発生時の連絡調整、物品の購買、工事その他の契約、用品の請求、物品の出納及び管理、庁舎及び施設の維持、所で使用する自動車等の維持、手数料の徴収、個人の都民税の課税、個人の都民税に係る徴収取扱費等の交付、個人の都民税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理に関する事務 |
|   |   | 軽 油 引 取 税 班<br>(軽油引取税担当) (総括)<br>(江東都税事務所に限る)                                      | 軽油引取税の課税、当該税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該税に係る調査等、免税証の交付、証明、特別徴収交付金の交付額の決定に関する事務   |
|   |   | ( 軽 油 引 取 税 担 当 )<br>(江東都税事務所に限る)  | 同 上   |
| 税 | 《 課 税 部 門 》<br>事 業 税 課<br>(千代田、中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川都税事務所に限る) | 個 人 事 業 税 班<br>(個人事業税担当) (総括)<br>(千代田都税事務所に限る)                                     | 個人の都民税、個人の事業税、利子割、配当割及び株式等譲渡所得割に係る都民税、都たばこ税、ゴルフ場利用税、鉦区税、狩猟税及び宿泊税の課税、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、特別徴収交付金の交付額の決定、個人の都民税に係る徴収取扱費の決定、自動車税の環境性能割の申請書類の受付、自動車税の種別割に係る申請書類の受付及び随時課税納税通知書等の作成、宿泊税に係る特別徴収義務者等に対する検査及び調査に関する事務   |
|   |   | ( 宿 泊 税 担 当 )<br>(千代田都税事務所に限る)   | 宿泊税の課税、当該税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該税に係る特別徴収義務者等に対する検査及び調査に関する事務   |
|   |   | 個 人 事 業 税 班<br>(個人事業税担当) (総括)<br>(中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川都税事務所に限る)           | 個人の都民税、個人の事業税、利子割、配当割及び株式等譲渡所得割に係る都民税(中央都税を除く)、都たばこ税、ゴルフ場利用税、鉦区税及び狩猟税の課税、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、特別徴収交付金の交付額の決定、個人の都民税に係る徴収取扱費の決定、自動車税の環境性能割の申請書類の受付、自動車税の種別割に係る申請書類の受付及び随時課税納税通知書等の作成、宿泊税の申告受付に関する事務  |
| 務 |   | 都 民 税 利 子 割 班<br>(都民税利子割担当) (総括)<br>(中央都税事務所に限る)                                   | 利子割、配当割及び株式等譲渡所得割に係る都民税の課税、当該税の事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理に関する事務  |
|   |   | 軽 油 引 取 税 班<br>(軽油引取税担当) (総括)<br>(中央、港、新宿、立川都税事務所に限る)                              | 軽油引取税の課税、当該税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該税に係る調査、免税証の交付、特別徴収交付金の交付額の決定に関する事務   |
|   |   | ( 軽 油 引 取 税 担 当 )<br>(中央、港、新宿、立川都税事務所に限る)  | 同 上   |
| 所 |   | 法 人 事 業 税 班<br>(法人事業税担当) (総括)<br>(荒川都税事務所に限る)                                      | 法人二税の課税及び事業所税の申告受付、法人二税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、法人二税に係る調査等に関する事務  |
|   |   | 法 人 事 業 税 第 一 班<br>(法人事業税担当) (総括)<br>(台東、品川、渋谷、豊島都税事務所に限る)                         | 同 上   |
|   |   | 法 人 事 業 税 第 二 班<br>(法人事業税担当) (総括)<br>(台東、品川、渋谷、豊島都税事務所に限る)                         | 同 上   |
|   |   | 法 人 事 業 税 第 三 班<br>(法人事業税担当) (総括)<br>(渋谷都税事務所に限る)                                  | 同 上   |

|   |   |   |   |   |   |  |
|---|---|---|---|---|---|--|
| 都   | 税   | 法人事業税班<br>(法人事業税担当) (総括)<br>(八王子、立川都税事務所に限る)      | 法人二税の課税、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該各税に係る調査等に関する事務                               |   |   |  |
|   |   | 法人調査班<br>(法人調査担当) (総括)<br>(立川都税事務所に限る)            | ブロック内の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税に係る調査事務の事務運営計画の策定及び進行管理、当該各税に係る調査、ブロック内都税事務所との連絡調整に関する事務 |   |   |  |
|   |   | (法人調査担当)<br>(立川都税事務所に限る)                          | ブロック内の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税に係る調査、ブロック内都税事務所との連絡調整に関する事務                             |   |   |  |
|   |   | 事業所税第一班<br>(事業所税担当) (総括)<br>(千代田、中央、港、新宿都税事務所に限る) | 事業所税の課税及び調査等、当該税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理に関する事務                                      |   |   |  |
|   |   | (事業所税担当)<br>(千代田、中央、港、新宿都税事務所に限る)                 | 事業所税の課税及び調査等、当該税に係る事務運営計画の策定及び進行管理に関する事務  |   |   |  |
|   |   | 事業所税第二班<br>(事業所税担当) (総括)<br>(千代田、中央、港、新宿都税事務所に限る) | 事業所税の課税及び調査等、当該税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理に関する事務                                      |   |   |  |
|   |   | (事業所税担当)<br>(千代田、中央、港、新宿都税事務所に限る)                 | 事業所税の課税及び調査等、当該税に係る事務運営計画の策定及び進行管理に関する事務  |   |   |  |
|   |   | 事   | 務   | 法人事業税課<br>(千代田、中央、港、新宿都税事務所に限る)           | 法人事業税第一班<br>(法人事業税担当) (総括)<br>(千代田、中央、新宿都税事務所に限る)                                   | 法人二税の課税、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該各税に係る調査等に関する事務  |
|   |   |   |   | 法人調査専門課長<br>(千代田、中央、港、新宿都税事務所に限る)         | 法人事業税第二班<br>(法人事業税担当) (総括)<br>(千代田、中央、新宿都税事務所に限る)                                   | 同 上  |
|   |   |   |   |   | 法人事業税第三班<br>(法人事業税担当) (総括)<br>(中央都税事務所に限る)  | 同 上  |
| 法人事業税第一班<br>(法人事業税担当) (総括)<br>(港都税事務所に限る) | 法人二税の課税、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該各税に係る調査等、東京開業ワンストップセンターにおける外国法人等に係る相談・受付に関する事務 |   |   |   |   |  |
| 所   | 所   |   |   | 法人事業税第二班<br>(法人事業税担当) (総括)<br>(港都税事務所に限る) | 同 上   |  |
|   |   |   |   |   | 法人調査第一班<br>(法人調査担当) (総括)<br>(法人調査担当)  | ブロック内の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税に係る調査事務の事務運営計画の策定及び進行管理、当該各税に係る調査、ブロック内都税事務所との連絡調整に関する事務<br>ブロック内の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税に係る調査、ブロック内都税事務所との連絡調整に関する事務 |
|   |   |   |   | 法人調査第二班<br>(法人調査担当) (総括)<br>(法人調査担当)      | ブロック内の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税に係る調査事務の事務運営計画の策定及び進行管理、当該各税に係る調査、ブロック内都税事務所との連絡調整に関する事務 |  |
|   |   |   |   |   | ブロック内の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税に係る調査、ブロック内都税事務所との連絡調整に関する事務                             |  |
|   |   |   |   | 固定資産税課<br>(区部の都税)                         | 固定資産税班<br>(固定資産税担当) (総括)  | 不動産取得税、固定資産税、特別土地保有税及び都市計画税の課税事務に係る事務運営計画及び課税計画の策定、取りまとめ及び進行管理、当該各税の窓口事務及び証明、土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税、非課税、課税標準の特例及び減免の認定に関する事務                 |



|   |  |  |   |                        |   |
|---|--|--|---|------------------------|---|
| 都<br>税<br>事<br>務  | (固定資産税担当)<br>(港、新宿、江東、品川、大田、世田谷、渋谷、杉並、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川都税事務所に限る)<br>不動産取得税班<br>(不動産取得税担当) (総括)<br>資産評価班<br>(資産評価担当) (総括)<br>(千代田、中央、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、渋谷、中野、豊島、北、荒川、板橋、葛飾都税事務所に限る)<br>(家屋評価担当)<br>(千代田、中央、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、渋谷、中野、豊島、北、荒川、板橋、葛飾都税事務所に限る) | (固定資産税担当)<br>(港、新宿、江東、品川、大田、世田谷、渋谷、杉並、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川都税事務所に限る)                   | 土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税、非課税、課税標準の特例及び減免の認定、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理に関する事務        |                        |   |
|   |  | 不動産取得税班<br>(不動産取得税担当) (総括)   | 不動産取得税及び特別土地保有税の課税、非課税、課税標準の特例及び減免の認定、不動産取得税に係る事務運営計画の策定及び進行管理に関する事務                  |                        |   |
|   |  | 資産評価班<br>(資産評価担当) (総括)<br>(千代田、中央、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、渋谷、中野、豊島、北、荒川、板橋、葛飾都税事務所に限る) | 土地、家屋及び償却資産の評価に係る事務運営計画の取りまとめ、家屋の評価、家屋の評価に係る事務運営計画の策定及び進行管理、家屋実地調査実施計画の策定及び進行管理に関する事務 |                        |   |
|   |  | (家屋評価担当)<br>(千代田、中央、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、渋谷、中野、豊島、北、荒川、板橋、葛飾都税事務所に限る)               | 家屋の評価、家屋調査票の作成、家屋捕捉資料の収集及び整理に関する事務  |                        |   |
|   |  | 土地班<br>(土地担当) (総括)<br>(千代田、中央、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、渋谷、中野、豊島、北、荒川、板橋、葛飾都税事務所に限る)     | 土地の評価、認定及び調査、当該事務に係る事務運営計画の策定及び進行管理に関する事務   |                        |   |
|   |  | (土地担当)<br>(千代田、中央、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、渋谷、中野、豊島、北、荒川、板橋、葛飾都税事務所に限る)                 | 土地に係る評価事務のうち、用途地区の区分、状況類似地区の区分、標準宅地の選定及び路線価調査、当該調査に係る事務運営計画の策定及び進行管理に関する事務            |                        |   |
|   |  | 償却資産班<br>(償却資産担当) (総括)<br>(千代田、中央、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、渋谷、中野、豊島、北、荒川、板橋、葛飾都税事務所に限る) | 償却資産に係る固定資産税の課税、非課税、課税標準の特例及び減免の認定、償却資産の評価及び調査、償却資産に係る事務運営計画の策定及び進行管理に関する事務           |                        |   |
|   |  | (償却資産担当)<br>(千代田、中央、品川、渋谷都税事務所に限る)   | 償却資産に係る固定資産税の課税、非課税、課税標準の特例及び減免の認定、償却資産の評価及び調査に関する事務                                  |                        |   |
|   |  | 所  | 固定資産評価課<br>(港、新宿、大田、世田谷、杉並、練馬、足立、江戸川都税事務所に限る)   | 資産評価班<br>(資産評価担当) (総括) | 土地、家屋及び償却資産の評価に係る事務運営計画の取りまとめ、家屋の評価、家屋の評価に係る事務運営計画の策定及び進行管理、家屋実地調査実施計画の策定及び進行管理に関する事務 |
|   |  |  |   | (家屋評価担当)               | 家屋の評価、家屋調査票の作成、家屋捕捉資料の収集及び整理に関する事務  |
| 家屋評価班<br>(家屋評価担当) (総括)<br>(大田、世田谷、杉並、練馬、足立、江戸川都税事務所に限る) | 家屋の評価、家屋実地調査実施計画の策定及び進行管理、家屋調査票の作成、家屋捕捉資料の収集及び整理に関する事務   |  |   |                        |   |
| (家屋評価担当)  | 家屋の評価、家屋調査票の作成、家屋捕捉資料の収集及び整理に関する事務   |  |   |                        |   |
| 土地班<br>(土地担当) (総括)<br>(土地担当)                            | 土地の評価、認定及び調査、当該事務に係る事務運営計画の策定及び進行管理に関する事務<br><br>土地に係る評価事務のうち、用途地区の区分、状況類似地区の区分、標準宅地の選定及び路線価調査、当該調査に係る事務運営計画の策定及び進行管理に関する事務  |  |   |                        |   |
| 償却資産班<br>(償却資産担当) (総括)                                  | 償却資産に係る固定資産税の課税、非課税、課税標準の特例及び減免の認定、償却資産の評価及び調査、償却資産に係る事務運営計画の策定及び進行管理に関する事務  |  |   |                        |   |

|   |   |   |  |   |   |   |
|---|---|---|--|---|---|---|
| 都 | 資産税課<br>(八王子、立川都税事務所に限る)  | (償却資産担当)<br>(港、新宿、大田都税事務所に限る)   | 償却資産に係る固定資産税の課税、非課税、課税標準の特例及び減免の認定、償却資産の評価及び調査に関する事務   |   |   |   |
|   |   | 不動産取得税第一班<br>(不動産取得税担当) (総括)  | 不動産取得税の課税、非課税、課税標準の特例、減額及び減免の認定、当該税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、家屋捕捉資料の収集及び整理、家屋の価格の決定、市町村との連絡調整に関する事務 |   |   |   |
|   |   | 不動産取得税第二班<br>(不動産取得税担当) (総括)  | 同上   |   |   |   |
|   |   | 家屋評価班<br>(家屋評価担当) (総括)  | 家屋の評価、家屋調査票の作成、家屋評価区分地域に係る家屋評価総括事務、事務運営計画の策定及び進行管理、市町村との連絡調整に関する事務                                 |   |   |   |
|   | 《徴収部門》<br>徴収課   | 滞納整理専門課長<br>(千代田、中央、港、新宿、江東、世田谷、渋谷、杉並、板橋、練馬、足立、葛飾、立川都税事務所に限る)                         | 徴収管理班<br>(徴収管理担当) (総括)<br>(千代田、中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川都税事務所に限る)                              | 滞納整理に係る事務運営計画の策定及び進行管理、滞納整理計画の策定及び進行管理、滞納整理実績の統計、都税徴収簿等の管理、督促状の発付、滞納票の作成及び引継ぎ、過誤納金の発生確認、申請書類の受付及び実績の集計、口座振替関係書類の受付、納税証明、決算てん末復命書の作成、徴収猶予、滞納処分の停止決議後、所における時間外領収の徴収金の取りまとめ及び払込み、納付(納入)の委託に係る有価証券の取りまとめ及び再委託に関する事務 |   |   |
|   |   |   | (管理担当)<br>(千代田、中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川都税事務所に限る)  | 徴収猶予、滞納処分の停止決議後の事務、過誤納金の発生確認、申請書類の受付及び実績の集計に関する事務   |   |   |
|   |   | 税   | 徴収管理班<br>(徴収管理担当) (総括)<br>(文京、墨田、江東、目黒、大田、世田谷、中野、杉並、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川都税事務所に限る)                     | 徴収管理班<br>(徴収管理担当) (総括)<br>(文京、墨田、江東、目黒、大田、世田谷、中野、杉並、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川都税事務所に限る)  | 滞納整理に係る事務運営計画の策定及び進行管理、滞納整理計画の策定及び進行管理、滞納整理実績の統計、都税徴収簿等の管理、督促状の発付、滞納票の作成及び引継ぎ、過誤納金の発生確認、申請書類の受付及び実績の集計、口座振替関係書類の受付、納税証明、決算てん末復命書の作成、徴収猶予、滞納処分の停止決議後、所における時間外領収の徴収金の取りまとめ及び払込み、納付(納入)の委託に係る有価証券の取りまとめ及び再委託、法人の都民税、事業税、利子割、配当割及び株式等譲渡所得割に係る都民税、都たばこ税、ゴルフ場利用税、鉦区税、狩猟税、軽油引取税(江東都税を除く)、事業所税及び宿泊税に係る受付及び証明、自動車税の申請書類の受付、自動車税の種別割に係る随時課税納税通知書及び納期限前の納付書の作成に関する事務 |   |
|   |   |   |  | (管理担当)<br>(文京、墨田、江東、目黒、大田、世田谷、中野、杉並、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川都税事務所に限る)  | 徴収猶予、滞納処分の停止決議後の事務、過誤納金の発生確認、申請書類の受付及び実績の集計、窓口事務に係る調整に関する事務   |   |
|   |   |   | 務  | 納税班<br>(納税担当) (総括)<br>(千代田、文京、台東、墨田、目黒、渋谷、中野、豊島、北、荒川、八王子、立川都税事務所に限る)  | 納税班<br>(納税担当) (総括)<br>(千代田、文京、台東、墨田、目黒、渋谷、中野、豊島、北、荒川、八王子、立川都税事務所に限る)  | 新規滞納事案(納期限後一定期間、一定額まで)に係る催告、臨戸、滞納処分、停止その他の滞納整理、課の徴収金の取りまとめ及び払込み(領収日付印使用に係る徴収金を除く)に関する事務 |
|   |   |   |  |   | (納税担当)  | 新規滞納事案(納期限後一定期間、一定額まで)に係る催告、臨戸、滞納処分、停止その他の滞納整理に関する事務                                    |
| 所 | 納税第一班<br>(納税担当) (総括)<br>(中央、港、新宿、台東、墨田、江東、品川、大田、世田谷、渋谷、杉並、豊島、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川都税事務所に限る) | 納税第一班<br>(納税担当) (総括)<br>(中央、港、新宿、台東、墨田、江東、品川、大田、世田谷、渋谷、杉並、豊島、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川都税事務所に限る) | 新規滞納事案(納期限後一定期間、一定額まで)に係る催告、臨戸、滞納処分、停止その他の滞納整理、課の徴収金の取りまとめ及び払込み(領収日付印使用に係る徴収金を除く)に関する事務            |   |   |   |
|   |   | (納税担当)  | 新規滞納事案(納期限後一定期間、一定額まで)に係る催告、臨戸、滞納処分、停止その他の滞納整理に関する事務   |   |   |   |



**都税総合事務センター**

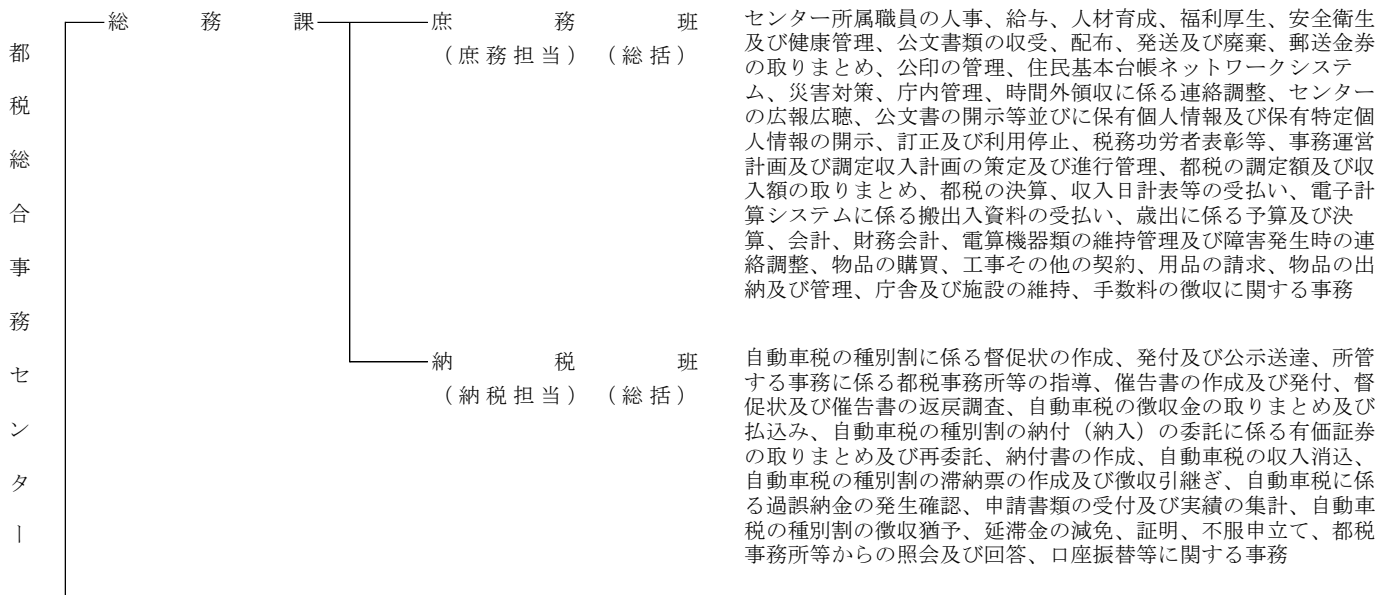
ア 機構・分掌の変更

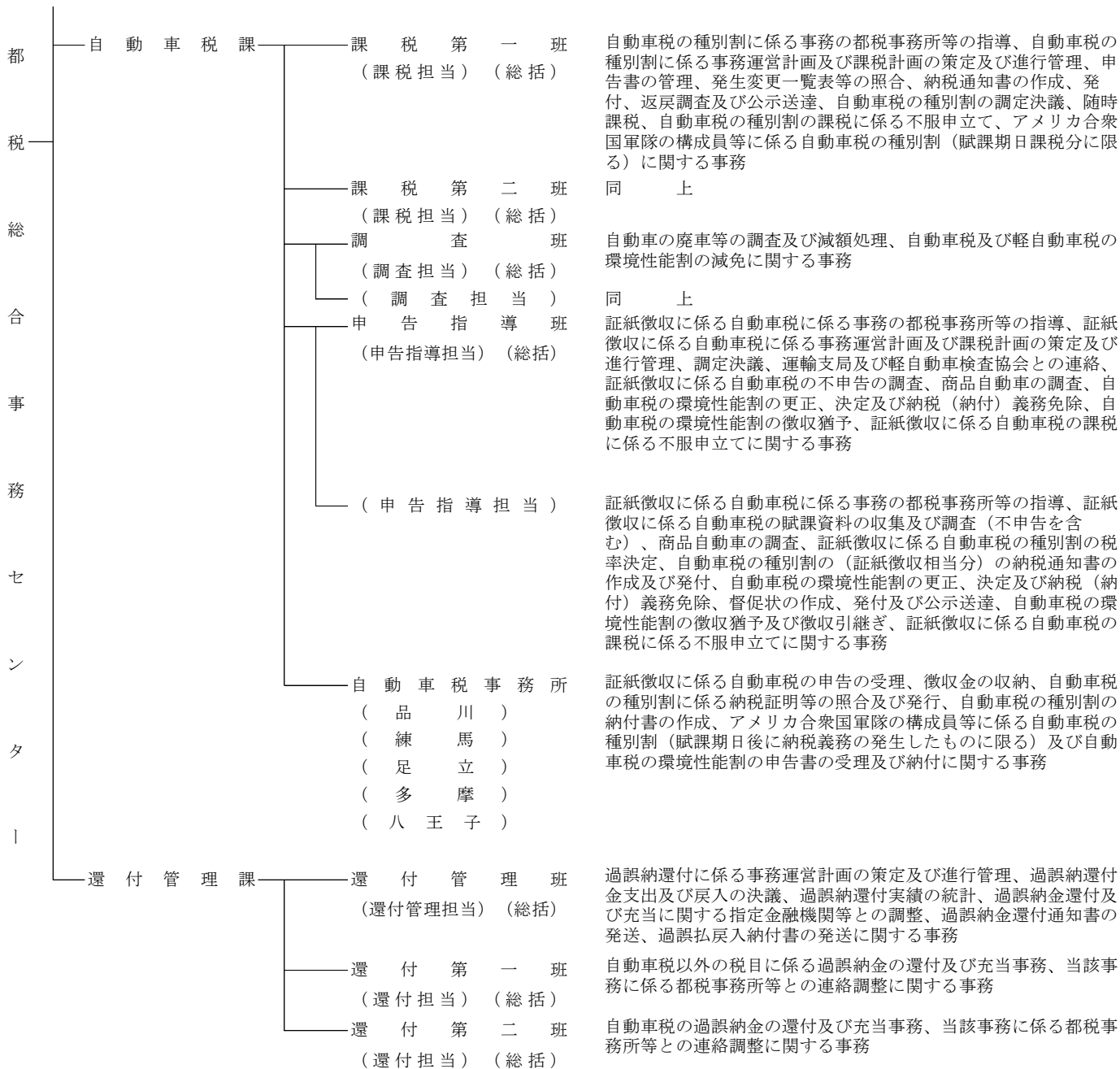
平成19年4月に、自動車税及び自動車取得税に関する納税者への説明責任を明確にし、わかりやすい窓口対応を確保するため、自動車税を所管する自動車税総合事務所及び自動車取得税を所管する自動車税事務所を統合し、都税総合事務センターを新設した。また、徴収部都税還付管理室で行っていた過誤納金の還付又は充当事務及び口座振替事務の安定稼働が図られたため、都税総合事務センターの設置に伴って本庁組織内での運用を終了し、同組織を都税総合事務センター還付管理課に再編した。

平成25年4月に、(公財)東京税務協会への自動車税事務所の委託を拡大するとともに、都税総合事務センター自動車税課に新たに申告指導係を設置し、5つの自動車税事務所の調査業務を集約した。

イ 令和3年4月1日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである。

**都税総合事務センター各課班分掌事務概要**





支 庁

令和3年4月1日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである。

支庁の税務事務担当分掌事務概要

| 支 庁 名 | 税務事務担当  | 分 掌 事 務              | 備 考   |
|-------|---------|----------------------|---|
| 大 島   | 総務課税務担当 | 都税の賦課徴収及び犯則取締りに関する事務 |   |
| 三 宅   | 総務課行政担当 | 同上                   | 左の分掌事務の他に各種選挙、村その他の公共団体の行政一般に関する事務を併せて担当している。 |
| 八 丈   | 総務課税務担当 | 同上                   |   |
| 小 笠 原 | 総務課行政担当 | 同上                   | 左の分掌事務の他に各種選挙、村その他の公共団体の行政一般に関する事務を併せて担当している。 |